

日本における外来語表記法の問題点

李京哲*
kanzi22@empas.com
佐藤亜里紗**
hisatoo@naver.com

<目次>

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1. 序論 | 2.3. 下部細則制定の必要性 |
| 2. 外来語表記の構成についての問題点 | 3. 原音提示の問題点 |
| 2.1. 第1表・第2表の分析 | 4. 慣用に関する問題点 |
| 2.2. 外国語別仮名との対照表の必要性 | 5. 結論 |

主題語: 外来語(Loan words), 表記(notation), 仮名表(Char of *katakana*), 慣用の許容範囲(Acceptable range of usage), 対照表(comparative table)

1. 序論

近年、国際化が進み今まで以上に外来語が急速なスピードで日本に入ってきている。現在日本語において外来語をカタカナで表記するのが一般的であるが、もともとCV構造(開音節構造)が基本である日本語でCVC構造(閉音節構造)が基本である英語をカタカナ表記することは難題である。これに対して、外来語研究の代表的研究者の一人である石野博史教授は、『現代外来語考』の中で「カタカナ語は外国語のコピーとしては不完全」¹⁾と指摘している。その理由として上記であげた音節構造の違いの他に、子音・母音の数の違いが深く関わっている。英語は日本語よりも子音・母音の数が圧倒的に多いため、英語ではそれぞれ異なる発音記号であるのに対し、日本語に入ってくる際には、原語のいくつかの音素が日本語の1つの音素に統一されるという現象が起こる。

* 東国大 日語日文学科 教授、日本語音韻論、第1著者

** 東国大 大学院 博士課程、日本語音韻論、交信著者

1) 石野博史(1983)『現代外来語考』大修館書店

これまでの外来語表記についての研究としては、김숙자(1997)²⁾が日本の外来語表記と韓国の外来語表記について分析・対照し、それぞれの特徴から類似点と相違点を挙げている。この中でも日本の外来語表記に対する問題について触れており、日本の外来語の音韻と表記は外国人学習者だけでなく、日本語母語話者からしても理解に苦しむ用例が多く、二つもしくはそれ以上の発音と表記が共存している場合があるということについて指摘している。外国人学習者への日本語教育の立場からの外来語研究に関する論や、外来語の音韻の研究は多数見受けられるのに対し、現在日本で外来語表記の基準とされている「外来語の表記」³⁾に関する論は少ない。その中で、安永(1991)⁴⁾が内閣告示「外来語の表記」が制定されるまでの経緯や、規則を制定するにあたって重要視するべき点、その問題点、更には「よりどころ」という位置づけに決定したことに至るまでを細かく論じている。その中で、「外来語の表記」は合計86回の会議を開き十分に論議を尽くし、思案を公表して広く各界の意見を聞くなど慎重な手順を経てできあがったものであるとしている。「外来語の表記」を確立させるにあたって行われた議論の中から、どのような問題を中心に話し合われてきたかについて、6項目に分けて挙げられている。各項目は、以下の通りである。

1. 外来語とは何か。どのようなものを取り上げるか。
2. 地名・人名の表記の取り扱い方について。
3. 外来語の表記における慣用とゆれについて。
4. 外来語の表記について、どのような表記原則を立てるか。
5. 外来語の表記についての取り決めをするかどうか。
6. 外来語、外国語のいわゆる氾濫の問題について。

上記の問題点は、日本における外来語表記において長きに渡って「宿題」とされてきた問題である。「外来語の表記」を制定する際にも重要視されていた上記の項目は、今後新たに外来語表記法を考案するにあたって核となる部分であると考えられる。今までの先行研究ではあくまでも分析・解説のスタンスを保っており、「外来語の表記」の問題点を挙げて改正法を提案した論文は見られなかった。

日本語において、外国の地名・人名に関する表記の規則の他に一般的な名詞に使われる外来語表記の規則が初めて作られたのは、1926年に文部省の臨時国語調査会が作成した「仮

2) 김숙자(1997)「일본어와 한국어의 외래어의 대조」『人文科学研究』第6号, 상명대학교 인문과학연구소

3) 1991年に発表された内閣告示・訓令「外来語の表記」

4) 安永美(1991)「内閣告示『外来語の表記』ができるまで」『日本語学』第10巻7号, 明治書院

名遣改正案」の補足である「外国語のうつし方」であると言える。その後、1941年に国語協会が「外来語音の表わし方」が作られ、1954年には国語審議会が「外来語表記」を発表した。このように、外来語表記の規則は多くの議論と試行錯誤がなされ続けた。そして、1991年に国語審議会が各分野の専門的な意見を取り入れ、整理したものが現在の外来語表記の基準となっている内閣告示・訓令「外来語の表記」である。しかしながら、その内容と構成を見ると問題点が多数見受けられる。その中から、外来語表記の際に最も接する事の多い問題といえる「ゆれ」について見てみると、「コンピューター・コンピュータ」、「インキ・インク」、「ストライク・ストライキ」など、英語では同じ一つの単語であるのにも関わらず、日本語ではこのように複数の表記が存在している。「外来語の表記」では表記を一つに絞らず複数の表記を認める傾向にある。あくまでも絶対的な規則ではなく、「よりどころ」というスタンスをとる「外来語の表記」は慣用に寛大であるが、表記法としての効力は非常に弱い。

そこで、日本の外来語表記法の問題点について考察するに当たり、「外来語の表記」と比較してもより細かく制定されており、ゆれを防ぐためにも効率的であるという観点から、現在韓国で基準とされている外来語の表記法(1986)と比較してみることにする。韓国の表記法と比較することで日本の外来語表記法において補足・改善が必要な点を確認することができる。本稿では「外来語の表記」に関して、解説・分析と同時に問題となる部分を明確にし、その問題点を提議することで今後の表記法改正のきっかけになればと考える。

本稿での外来語の母音の統計は、日本国立国語研究所『外来語定着調査』から頻度数の高いもの671語と韓国国立国語研究院『使用頻度数外来語』1452語の内、英語以外の外来語・複合語・和製英語の他に重複している376語を除外した1334語を対象とする。

2. 外来語表記の構成についての問題点

2.1. 第1表・第2表の分析

内閣告示・訓令「外来語の表記」では、外来語の表記に用いる仮名として第1表・第2表に分られた2つの表が存在し、その定義を「外来語や外国の地名・人名を書き表すのに一般的に用いる仮名を第1表、外来語や外国の地名・人名を原音や原つづりになるべく近く書き表そうとする場合に用いる仮名を第2表に示す」としている。2つの表は以下の通りである。

<表1> 外来語の表記に用いる仮名表

第1表									
ア	イ	ウ	エ	オ					
カ	キ	ク	ケ	コ				シェ	
サ	シ	ス	セ	ソ				チュ	
タ	チ	ツ	テ	ト	ツァ			ツェ	ツォ
ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ		テイ			
ハ	ヒ	フ	ヘ	ホ	ファ	フィ		フェ	フォ
マ	ミ	ム	メ	モ				ジェ	
ヤ		ユ		ヨ		ディ			
ラ	リ	ル	レ	ロ			デュ		
ワ									
ガ	ギ	グ	ゲ	ゴ					
ザ	ジ	ズ	ゼ	ゾ	第2表				
ダ			デ	ド					
バ	ビ	ブ	ベ	ボ					
パ	ピ	プ	ペ	ポ					
キャ		キュ		キョ					
シャ		シュ		ショ				イエ	
チャ		チュ		チョ		ウイ		ウエ	ウオ
ニャ		ニユ		ニョ	クア	クイ		クエ	クオ
ヒャ		ヒユ		ヒョ		ツイ	トゥ		
ミャ		ミュ		ミョ	グァ				
リャ		リュ		リョ			ドゥ		
ギャ		ギユ		ギョ	ヴァ	ヴィ	ヴ	ヴェ	ヴォ
ジャ		ジュ		ジョ			テュ		
ビャ		ビユ		ビョ			フュ		
ピャ		ピユ		ピョ			ヴュ		
ン	撥音								
ツ	促音								
ー	長音	符號							

しかし、上記であげた第1表・第2表の定義とは異って、一般的に用いる仮名とされている第1表に「ツァ」「ツォ」「ツェ」など日本語の表記では一般的にあまり用いられない仮名が示されており、第2表には外来語の表記の際に一般的によく用いられる「イエ」「ウイ」

「ウエ」「ウォ」などが示されている。このことから現在の表記法における第1表・第2表は、実際に日本で使用されているカタカナ表記と比較してみてもずれが生じている。よって、それぞれの定義に合わせてカナを移動させるか、二つの表の区分をなくすか、或は表そのものをなくしてしまうかなど、その改善法は後の課題であるとしても、表の見直しや表の在り方についての再検討が必要不可欠であると考えられる。

表を残す形で改善するのであれば、記載する仮名を制定する際に一般の日本人が「発音が可能であるか」「聞き分けができるか」などの点にも注意して慎重に制定することを重要視するべきである。聞き分けができれば将来的に発音できる可能性があると思われ、反対に聞きわけできない音に関しては規則で制定したとしても最終的には規則は守られず、発音しやすい別の音で発音・表記されることになりかねない。言い換えれば新たなゆれの原因となる可能性が生じるということである。大和(2002)⁵⁾によると外来語音の音韻化には定着しやすいパターンとそうでないものがあるとして前者には「ティ」「トゥ」、後者には「スイ」「ズィ」「ツイ」などをあげている。「she」と「sea」の英語の区別を日本語の「シ/スイ」で区別できるという利点を持ちながらも、音素の数が増えてしまう後者に属する「スイ」の音に関しては今後なかなか広がりそうにないと予測している。

このように、発音・聞き分けの可否と共に日本語の音韻的観点からも十分に考慮して日本人に適応しやすい新たな表記法が必要であると考えられる。

2.2. 外国語別仮名との対照表の必要性

内閣告示・訓令「外来語の表記」では、上記で問題点の1つとしてあげた第1表・第2表を除いては表が存在しない。ここで例として韓国の外来語表記法をとりあげてみよう。韓国の外来語表記法には、「国際音声記号とハングルとの対照表」という表が存在するが、それは以下のようなものである。

5) 大和シゲミ(2002)「外来語音の定着と非定着」日本語研究センター報告、大阪樟蔭女子大学、p.39

〈表2〉 国際音声記号とハングルとの対照表

国際音声 記号	子音		半母音		母音	
	ハングル		国際音声 記号	ハングル	国際音声 記号	ハングル
	母音の前	子音の前又 は語末				
p	ㅍ	ㅍ, 프	j	이*	i	이
b	ㅂ	ㅂ	ɥ	위	y	위
t	ㅌ	ㅌ, 트	w	오, 우*	e	에
d	ㄷ	ㄷ			ø	외
k	ㅋ	ㅋ, 크			ɛ	에
g	ㄱ	ㄱ			ẽ	앵
f	ㅍ	프			œ	외
v	ㅂ	브			œ̃	윙
θ	ㅌ	스			æ	애
ð	ㄷ	ㄷ			a	아
s	ㅌ	스			ɑ	아
z	ㅌ	즈			ã	앙
ʃ	시	슈, 시			ʌ	어
ʒ	ㅌ	지			ɔ	오
ts	ㅌ	츠			õ	옹
dz	ㅌ	즈			o	오
tʃ	ㅌ	치			u	우
dʒ	ㅌ	지			ə**	어
m	ㅁ	ㅁ			ə	어
n	ㄴ	ㄴ				
ɲ	ㄴ*	뉴				
ŋ	ㅇ	ㅇ				
l	ㄹ, ㄹㄹ	ㄹ				
r	ㄹ	ㄹ				
h	ㅎ	ㅎ				
ç	ㅎ	히				
x	ㅎ	ㅎ				

* [j], [w]が「이」と「오, 우」そして[n]の「니」は母音と結合するときは第3章の表記細則に従うこととする。

** [ə]はドイツ語の場合には「에」、フランス語の場合には「으」で表記する。

上記の表からも分かるように、「国際音声記号とハングルとの対照表」とは、発音記号の一つ一つが韓国の文字で表す場合にどの文字と対になるのかを表した一覧表である。前述したように日本の外来語表記法にはこのような一覧表は存在しない。それにより発生する問題の例として、現在日本語母音/a/で表記されることが多い英語の音素[a][æ][ʌ][ə]を例にあげて見る。これらの音素はそのほとんどが日本語母音/a/で表記されているが、日本語母音/a/で表記されない例が「例外」と呼ぶには多すぎるほど多数見られる。具体的な数字を挙げてみると、以下の表の通りである。

<表3> 英語の母音の分析

英語 発音記号	日本語表記						合計
	a	i	u	e	o	ja	
a	36						36
æ	121					29	150
ʌ	64				5		69
ə	194	25	6	33	71	1	330
合計	415	25	6	33	76	30	585

上記の表からも見てわかるように、同じ発音記号に対しても異なった表記がされている。具体的な例として[ʌ]をあげてみる。まず、英語[ʌ]は英語[a]に比べて開口度が低く調音部が異なるため、ごくまれであるが日本語母音oに近いと認識される場合もある。上記の表からもわかるように、日本語母音/a/で表記される例が64例、日本語母音/o/で表記される例が5例見られる。

例えば、glove[glʌv]「グローブ」の例を見てみると、ここでは[ʌ]が日本語母音/o/で表記されている。その理由として原語表記の影響を受けていると考えられるが、同じ単語を「グラブ」のように[ʌ]を日本語母音aとして反映することもある。「外来語の表記」ではこの例に対して、〈「グローブ」と「グラブ」のように、語形にゆれのあるものについて、その語形をどちらかに決めようとはしていない。〉としている。この例からも分かるように、現在日本で使用されている外来語は原語表記の影響を受けているもの、発音記号をもとに日本語に反映されているもの間でゆれが多数発生している。その上、表記法においてそのゆれを許容してしまっているため、複数の表記が定着していると見られる。

日本語のどの音素で表記するかが曖昧で他の母音との混乱が生じ、ゆれが発生する原因ともなっていた問題に対して、日本語の音素に発音記号を一つ一つカタカナにあてはめることができれば今までのようにスペルに基づく外来語表記を見直す材料になると考えられる。そうなれば、既存の問題視されていたゆれと共に今後新たに入ってくるであろう外来語のゆれも激減すると考えられる。

加えて、上記に添付した表は英語における国際音声記号とハングルの表記一覧表であるが、この他にも韓国の外来語表記法には、日本語・中国語・ロシア語など計18ヶ国語とハングルの対照表が存在する。現在英語のみが扱われている日本の外来語表記法も、英語以外の言語におけるカタカナ表記の規則を制定することが今後の課題になると考えられる。一般的に使われる名詞以外にも、地名・人名について別途規制を制定する方針である。

2.3. 下部細則制定の必要

「外来語の表記」の本文を見ると、外来語表記に使用される仮名と符合の表が掲載され、それに「留意事項その1」「留意事項その2」が添えられている。「留意事項その1」では原則的な事項を、「留意事項その2」では細則的な事項が記述されている。「留意事項その2」の構造としては、第1表・第2表に掲載されている仮名の中から「ハ行」と「ファ行」や「ウイ・ウエ・ウオ」と「ウィ・ウェ・ウォ」など、現在日本で二つ以上の表記があるものを中心に扱われているが、それに対して韓国の外来語表記法では、無声破裂音([p], [t], [k])・有声破裂音([b], [d], [g])・摩擦音([s], [z], [f], [v], [θ], [ð], [ʃ], [ʒ])のように10項目に分けて細かく記載されており、各項目ではそれぞれ語末と語末以外の場合に分けて規則化されている。

日本語はCV構造が基本であるので、子音で終わる英語をカタカナ表記する際に母音添加が行われる。よって、あとに母音が続く子音と子音で終わるものでは日本語に受け入れられる際に大きく異なってくる。そのことから、韓国の外来語表記法のように語末と語末以外の場合に分けて表記の仕方を細かく規則化するという方法は日本でもそのまま受け入れられると考えられ、実現すれば表記法としても非常に有効的であると考えられる。

韓国の外来語表記法では母音に対しては一覧表でのみ扱われているが、本稿での提案として、日本の表記法を改正する際には子音だけでなく母音に対しても細かく規則を制定することが望ましいと考える。例えば英語子音[k][g]の次の英語母音[æ]についての例をあげてみると、英語子音[k]の次に英語母音[æ]がくる例は全23例であり、その内9例が日本語母

音/a/で、14例が日本語母音/ja/で表記されている。続いて、英語子音[g]の次に英語母音[æ]がくる例は全12例であり、その内4例が日本語母音/a/で、8例が日本語母音/ja/で表記されている。これらを統合すると、35例の英語子音[k][g]の次の英語母音[æ]は、日本語母音/a/で表記される例が13例、日本語母音/ja/で表記される例が22例であることがわかる。具体的な例を単語を用いて示すと以下の通りである。

<英語[k]の例>

日本語母音/a/表記

casual	kæʒuəl	カジュアル
catalog	kætəlɔ : g	カタログ

日本語母音/ja/表記

cap	kæp	キャップ
caddie	kædi	キャディー

<英語[g]の例>

日本語母音/a/表記

gas	gæs	ガス
gallon	gælɒn	ガロン

日本語母音/ja/表記

gag	gæg	ギャグ
galaxy	gæləksi	ギャラクシー

このように、発音表記が同じ[æ]であるのに対し、単語によって日本語母音/a/ja/で異なる表記になる。一覧表を作成する際にはどのような状況で日本語母音/a/とja/が使い分けられて表記されるのかについて書き示す必要があると考えられる。一覧表では、日本語のどの音に当てはまるかを明確に表示し、その細則的な規則として次の項目で子音と同じように母音についても細かく言及することが、既存のゆれをなくすと同時に新たなゆれを発生

させない方法であると考えられる。

3. 原音提示の問題点

ここで提示する問題点は、外来語表記法の内容ではなくその表記の仕方に対する問題点である。具体的な例を本文から抜粋してあげてみると以下の通りである。(外来語の表記留意事項その1 II 第2表に示す仮名に関するものより抜粋。項目の数字も原文のまま表記している。)

- 1 「イエ」は、外来音イエに対応する仮名である。
[例] イエルサレム(地) イエーツ(人)

- 2 「ウイ」「ウエ」「ウオ」は、外来音ウイ、ウエ、ウオに対応する仮名である。
[例] ウィスキー ウェディングケーキ ストップウォッチ
ウィーン(地) スウェーデン(地) ミルウォーキー(地)
ウィルソン(人) ウェブスター(人) ウォルポール(人)

上記の例のように、外来音と日本語の外来語表記が共にカタカナのみで表記されているため、その表記が外来音のどの音を表わしているのかを正確に知ることができない形態になっているといえる。一方、下記の例は「NHKことばのハンドブック第2版」⁶⁾に記載されている文章である。(項目の数字も原文のまま表記している。)

7. (イエ)(イエ)(エ)
原音[je]は次のように扱う。
(1) 原音に近く書き表す場合は「イエ」と書く。
[例] イェスペルセン Jespersen(人)
(2) 一般的には「イエ」または「エ」と書く。
[例] イエナ Jena(地) エルサレム Jerusalem(地)

6) NHK放送文化研究所編(2005)『NHK ことばのハンドブック 第2版』日本放送出版協会

上記のように、外来音(原音)を英語表記にすることで、表記法の記載としてはより効率的であると考えられる。それに加え、例としてあげられる単語もカタカナ表記とは別に英語表記を書き示すことが望ましいと考えられる。上記の例は『NHKことばのハンドブック 第2版』に記載されているものの本文をそのまま抜粋したものである。発音記号の表記はされていないが、本稿では発音表記を基準とした表記法を推奨する立場をとっており、可能な限り発音記号も記載することを提案する。発音表記を記載することにより原語の発音とカタカナ表記を比較しながら見るというメリットが期待できる。

ここで、比較のために韓国の外来語表記法を例にあげてみることにする。

第9項 半母音([w], [j])

1. [w]は後ろに来る母音によって[wə], [wɔ], [wou]は「워」、[wa]は「와」、[wæ]は「왜」、[we]は「웨」、[wi]は「위」、[wu]は「우」で表記する。

word[wɔ : d] 워드 / want[wɔnt] 원트 / woe[wou] 위
wander[wandə] 완더 / wag[wæg] 왜그 /
west[west] 웨스트 / witch[witʃ] 위치 / wool[wul] 울

2. 子音の後ろに[w]が来る場合には、2つの音節にわけて表記し、[gw], [hw], [kw]は1つの音節でくっつけて表記する。

swing[swɪŋ] 스윙 / twist[twɪst] 트위스트 / penguin[penɡwɪn] 펭귄
whistle[hwɪsl] 휘슬 / quarter[kwɔ : tɚ] 쿼터

3. 半母音[j]は、後ろに来る母音と合わさって「야, 애, 여, 예, 요, 유, 이」で表記する。ただし、[d], [l], [n]の次に[jə]が来る場合にはそれぞれ「디어, 리어, 니어」で表記する。

yard[ja : d] 야드 / yank[jæŋk] 앵크 / yeam[jə : n] 연 / yellow[jelou] 옐로
yawn[jɔ : n] 윤 / you[ju :] 유 / year[jiə] 이어 / indian[indjən] 인디언
battalion[bətæljən] 버탈리언 / union[ju : njən] 유니언

上記のように、韓国の外来語表記法では原音が英語で記載されており、それに加えて後ろに来る音に合わせてどのように表記するべきかを細かく提示している。日本の外来語表記法とは異なり、例にあげられている単語の原語表記や発音表記もされている。この例からも見てわかるように、両方を比較してみると原音提示がされている方が正確にその音が理解できることがわかる。よって、日本の外来語表記法でも原音提示を採用するべきであることを主張したい。

4. 慣用に関する問題点

ここでは、慣用の範囲に対する問題を挙げてみる。日本の外来語表記法において最大の課題でもあるのが慣用をどこまで認めるかという問題である。日本国内において外来語の慣用に対する研究や論文で多く取り上げられてきたが、その多くは外来語表記に関することよりも、慣用化した外来語をカタカナ表記ではなく日本語で言い換えるべきか否かに焦点が当てられる傾向にあった。同じ慣用と言っても、その中でいくつかの大きなグループにわけることができる。例えば、「コンピューター・コンピュータ」などの長音記号や撥音記号の有無によるもので単語の意味の弁別には直接関係ないもの。次に「インク・インキ」など単語の意味は同じでありながら、表記(添加・挿入される母音)に差があるもの。そして、「ストライク・ストライキ」など元は同じ単語でありながら日本語では意味が異なるものなどに分けられる。吉田(2010)⁷⁾は外来語のカタカナ表記のゆれをコーパスを使用して調査し意味の弁別傾向を示したが、この中で「ジェリー」と「ゼリー」の表記に関して「ジェリー」は27%が人名、23%が「トムとジェリー(アニメのタイトル)」、15%が「菓子」という結果に対し、「ゼリー」は91%が「菓子」という結果から「ジェリー」と「ゼリー」の表記間には意味の弁別傾向が確認できるとしている。この他にも「セラック・セラック」、「フィルム・フィルム」、「ウィルソン・ウイルソン」などが調査対象となっており、意味の弁別の程度は異なるとしても実際にゆれが存在していることは、ここからも確認できる。

日本の外来語表記法では慣用が広範囲にわたって許容されているが、本稿では、これらが規則を曖昧化させる原因ともなり、今後入ってくるであろう多くの外来語に対しても混乱を招く恐れがあるので、もう一度見直す必要があるということに焦点を当てたい。

内閣告示・訓令『外来語の表記』の本文から実際に例を出してみると、

「ハンカチ」と「ハンケチ」、「グローブ」と「グラブ」のように、語形にゆれのあるものについて、その語形をどちらかに決めようとはしていない。

上記からも見られるように慣用を全面的に認めるスタンスをとっている。他の例を挙げてみる。

7) 吉田充良(2010)「外来語のカタカナ表記のゆれと意味」『語文』第138号、日本大学国文学会、pp.97-108

注1 撥音を入れない慣用のある場合は、それによる。

[例] イニング(←インニング) サマータイム(←サンマータイム)

注2 「シンポジウム」を「シムポジウム」と書くような慣用もある。

注 促音を入れない慣用のある場合は、それによる。

[例] アクセサリー(←アクセッサリー)

フィリピン(地)(←フィリッピン)

注1 長音符号の代わりに母音字を添えて書く慣用もある。

[例] バレエ(舞踊) ミイラ

注2 「エー」「オー」と書かず、「エイ」「オウ」と書くような慣用のある場合は、それによる。

[例] エイト ペイント レイアウト スペイン(地) ケインズ(人)

サラダボウル ボウリング(球技)

注3 英語の語末のer、or、arなどに当たるものは、原則としてア列の長音とし長音符号「ー」を用いて書き表す。ただし、慣用に応じて「ー」を省くことができる。

[例] エレベーター ギター コンピューター マフラー

エレベータ コンピュータ スリッパ

注1 「ヤ」と書く慣用のある場合は、それによる。

[例] タイヤ ダイヤモンド ダイヤル ベニヤ板

注2 「ギリシャ」「ペルシャ」について「ギリシア」「ペルシア」と書く慣用もある。

注 「アルミニウム」を「アルミニウム」と書くような慣用もある。

6 英語のつづりのXに当たるものを「クサ」「クシ」「クス」「クソ」と書くか、「キサ」「キシ」「キス」「キソ」と書くかは、慣用に従う。

以上のように、慣用に関してはほぼ規制がないと言っても過言ではない。上記の文章は規則の例外(ここでは慣用)に関してとりあげられているものを例として並べたものであるが、外来語表記法の本文ではまず規則を提示した後その例外として上記の文章が続く。よって、慣用の許容範囲の広さも問題であるが根拠が明らかではない上にほぼ全面的に慣用を認めていることから、本文の規則に関する説得力も同時に失われていると見られる。

以上の例からもわかるように慣用はその問題が慣用だけにとどまらず、他の混乱を引き起こす原因ともなる。無数に存在する言語において規則にかかわらず例外は必ず存在し、その例外を記載することは必要である。その例外の中に慣用が含まれると例外の数は一気に膨れ上がるので、慣用をすべて認めないとした上で例外の数を減らせれば理想的である。全面的に慣用を認めないとした場合、人々に大きな混乱を招くと予想されるが、そこで躊躇して許容範囲を広げてしまうと今までの表記法と変わらずゆれは増え続ける一方である。少し強圧的になるとしても、まずはゆれを減らすことに集中することが重要であると考え。複数の表記を禁止することを規則化することにより、定着するのに多少時間はかかるとしても最終的には一つの表記に統一される可能性が期待される。

5. 結論

本稿では、日本における外来語表記法の問題点について、1)構成の問題点、2)原語提示についての問題点、3)慣用についての問題点に分けて考察した。その結果をまとめると、以下のようなものである。

まず、構成の問題点としては、外来語の表記に用いる仮名を表記した「第1表・第2表」の問題点について、一般的に用いる仮名とされている第1表に、「ツァ」「ツォ」など日本語の表記では一般的にあまり使われない仮名が示されており、第2表には外来語の表記の際に一般的によく用いられる「イエ」「ウィ」「ウェ」「ウオ」などが示されていることをあげ、「第1表・第2表」の定義と実際に使用されている表記とのずれを指摘した。今後の改正案としては、表の必要性を再度検討した上で、表の見直しや表の在り方について考えて見る必要があると主張した。次に、「外来語の表記」では、第1表、第2表を除いては表が存在しないことをあげた上で、「国際音声記号とハングル対照表」という表が存在する韓国の外来語表記法の例をあげ、英語の発音記号の一つ一つが自国の文字で表す場合、どの文字と対になるのかを表した一覧表の必要性について主張した。日本語の音素に発音記号を一つ一つカタカナにあてはめることができれば、今までのようにスペルに基づく外来語表記を見直す材料になると考えられ、既存の問題視されていたゆれと共に今後新たに入ってくるであろう外来語のゆれも激減すると考えられる。

次に、原語提示についての問題については、外来音と日本語の外来語表記が共にカタカ

ナのみで表記されていることから、その表記が外来音のどの音を表わしているのかを正確に知ることができないという問題点を指摘した。今後の改正案としては、例に出した韓国の外来語表記法のように、外来音(原音)を英語表記で記すとともに、例としてあげられる単語もカタカナ表記とは別に英語表記を書き示し、発音表記まで記載することが望ましいと主張した。

最後に慣用に関する問題点について、ここでは、慣用が広範囲にわたって許容されている「外来語の表記」の本文を抜粋して例にあげた。今までゆれの原因となっていた慣用を一切認めないとし、複数の表記を禁止することを規則化することにより、定着するのに多少時間はかかるとしても最終的には一つの表記に統一され、ゆれを減らすことに集中することを主張した。

今後の課題としては、上記であげた問題点を改正すると共に、英語だけでなく他の国の原語を対照に、より細部的な外来語表記法を制定することを目標とする。

【参考文献】

- 강옥미(2003)『한국어 음운론』태학사, pp.443-517
- 김숙자(1997)「일본어와 한국어의 외래어의 대조」『人文科学研究』第6号, 상명대학교 인문과학연구소, pp.375-396
- _____ (2007)『일본어 외래어』제이앤씨, pp.9-232
- 양민호(2009)「외래어 역사와 정책으로 본 일한대조연구」『日本文化研究』第30号, 동아시아일본학회, pp.71-95
- 이은주(2004)「일본어의 외래어 가타카나 표기에 관한 고찰」단국대학교 교육대학원 석사학위논문
- 相澤正夫(2005)「国際シンポジウム「世界の<外来語>の諸相」紹介」『国文学解釈と鑑賞』第70号, 至文堂, pp.182-196
- 石野博史(1983)『現代外来語考』大修館書店, pp.4-183
- _____ (1991)「表音と表語—外来語・外国語の発音と表記—」『日本語学』第10巻7号, 明治書院, pp.45-52
- 石綿敏雄(2005)「江戸時代までの外行語」『国文学解釈と鑑賞』第70号, 至文堂, pp.89-95
- NHK放送文化研究所編(2005)『NHKことばのハンドブック第2版』日本放送出版協会, pp.219-307
- 恩塚千代(2011)『日本語の音韻認識と表記のメカニズム—韓国語母語話者へのカタカナ語教育の観点から—』인문사, pp.13-232
- 木坂基(1991)「近代以降の外来語表記の変遷」『日本語学』第10巻7号, 明治書院, pp.53-61
- 小泉保(1991)「現代日本語の音韻と正書法」『日本語学』第10巻7号, 明治書院, pp.4-13
- カッケンブッシュ 寛子・大曾美恵子(1990)『外来語の形成とその教育』国立国語研究所, pp.1-156
- 窪蘭晴夫(1995)『語形成と音韻構造』くろしお出版, pp.1-236
- _____ (2007)「外来語の音韻構造」『言語』36, 大修館書店, pp.60-67
- 斎賀秀夫(1991)「国語教育と外来語の表記」『日本語学』第10巻7号, 明治書院, pp.28-36
- 坂本充(2002)「どうする?外来語の表記と発音~放送と外来語 全国調査(3)~」放送研究と調査, pp.50-71
- 佐竹秀雄・佐竹久仁子(2005)『ことばの表記の教科書』ベレ出版, pp.134-144
- 柴田実(2002)「外来語カナ表記について」NHK 放送文化研究所年報 47, pp.221-257
- 城田俊(1995)『日本語の音』ひつじ書房, pp.13-233

- 鈴木孝夫(1990)『日本語と外国語』岩波書店, pp.166-239
竹林滋・斎藤弘子(2008)『新装版 英語音声学入門』大修館書店, pp.7-123
武部良明(1991)「内閣告示『外来語の表記』の考え方」『日本語学』第10巻7号, 明治書院, pp.14-20
富田隆行(1991)「日本語教育と外来語およびその表記」『日本語学』第10巻7号、明治書院, pp.37-44
マーチン・ハウダ(2005)「外来語問題の原理的考察—日本語とポーランド語の例から—」『国文学解釈と鑑賞』第70号, 至文堂, pp.76-88
三浦昌代(2008)「韓国人日本語学習者の外来語指導に関する一考察-音韻対照を中心として-」『日本近代學研究』第21輯, 韓國日本近代學會, pp.77-95
安永実(1991)「内閣告示『外来語の表記』ができるまで」『日本語学』第10巻7号, 明治書院, pp.21-27
山田雄一郎(2007)「現代のコミュニケーションと外来語」『言語』36, 大修館書店, pp.22-29
大和シゲミ(2002)「外来語音の定着と非定着」日本語研究センター報告, 大阪樟蔭女子大学, pp.31-40
吉田充良(2010)「外来語のカタカナ表記のゆれと意味」『語文』第138号, 日本大学国文学会, pp.97-108

논문투고일 : 2014년 12월 10일
심사개시일 : 2014년 12월 20일
1차 수정일 : 2015년 01월 08일
2차 수정일 : 2015년 01월 14일
게재확정일 : 2015년 01월 19일

〈要旨〉

日本における外来語表記法の問題点

現在、日本語において外来語をカタカナで表記するのが一般的であるが、もともとCV構造(開音節構造)が基本である日本語でCVC構造(閉音節構造)が基本である英語をカタカナ表記することは難題である。それに加え、英語は日本語よりも子音・母音の数が圧倒的に多いので、英語ではそれぞれ異なる発音記号であるのに対し、日本語に入ってくる際には、原語のいくつかの音素が日本語の1つの音素に統一されるという現象が起こるなど、外来語表記ならではの問題点が多数存在する。

1991年に国語審議会が各分野の専門的な意見を取り入れ、整理したものが現在の外来語表記の基準となっている内閣告示・訓令「外来語の表記」であるが、その内容と構成を見るとその問題点が多数見受けられる。本稿の目的としては、それらの問題点を提示し、今後の改正に役立てることとしている。

本稿では、1)構成の問題点、2)原語提示についての問題点、3)慣用についての問題点に分けて考察した。そこで、それらの問題点に対する今後の課題として、1)「第1表・第2表」の必要性について再検討、2)本文における外来音(原音)を英語表記で記す、3)慣用を一切認めないとし、複数の表記を禁止することを規則化することを提案した。3つの問題点の他に、英語の国際音声記号とカタカナの対照一覧表の作成に対する提案をした。日本語の音素に発音記号を一つ一つカタカナにあてはめることができれば、今までのようにスペルに基づく外来語表記を見直す材料になると考えられ、既存の問題視されていたゆれと共に今後新たに入ってくるであろう外来語のゆれも激減すると考えられる。

The problem on notation of Loan words in Japanese

With increasing internationalization, many loan words have come into Japan in a rapid pace recently. It is common in Japan to represent loan words in *katakana* now. However it is quite difficult to represent English words, which have CVC structure (closed syllable structure) basically, using Japanese words, which have CV structure (open syllable structure) basically. In addition, English language has much more consonants and vowels than Japanese language. When English words with a wide variety of phonemes come into Japan, some of those phonemes are integrated into one Japanese phoneme. There are many problems in representing loan words like that.

When you look at the contents and the composition of “Cabinet Notifications and Directives: The Notation of loan word,” which is the standard in representing loan words, you can see many problems. The objective of this thesis is to present those problems in order to help revise them in the future.

This thesis provides three major problems: 1) problem of composition; 2) problem of presenting original language; 3) problem of usage. Future tasks about those problems are also provided: 1) to review the need of “Chart 1 & 2”; 2) to represent foreign sound (original sound) in the body text using English notation; 3) to regularize the rejection of all usages and more than one notation. Creation of comparative table of English international phonetic symbols and *katakana* are also proposed.